



ハーベスタによる造材（中部森林管理局）

4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さん等に対して国有林野の貸付けを行っています。

また、東日本大震災に際しては、災害により発生したがれきの一時置場として、宮城県等に国有林野の無償貸付を行いました。(トピックス8ページ参照)

平成22年度末現在で約7万5千haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

表－22 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

区 分	平成22年度	(参考)平成21年度
農耕・採草放牧地	11,565(15)	11,221(15)
道路敷	14,916(20)	15,056(20)
電気・電気通信事業用地	16,485(22)	17,258(23)
ダム・堰堤敷	2,947(4)	2,951(4)
鉱業用地	1,011(1)	1,020(1)
森林空間総合利用事業用地	7,901(11)	7,882(10)
その他	20,196(27)	20,643(27)
合 計	75,022(100)	76,033(100)

注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。

2 平成22年度の実績は、見込み値である。

3 () 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。

4 計の不一致は、四捨五入による。

事例 地域振興のための国有林野の貸付け

長野県小^{ちいさがたぐん} 県^{あおきむら} 郡青木村では、地元特産品による地域農業の振興を図るため、長野県野菜花卉試験場において開発されたソバの新品種「桔梗3号」について県下に先駆けて導入・産地化を進めています。

このため、東信森林管理署では、地域における農業振興の向上に資するものとして、青木村の要望に応じてソバ栽培試験地として新たに貸付けを行いました。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場 所：長野県小^{ちいさがたぐん} 県^{あおきむら} 郡青木村 奈良本^{ならもと} 山^{やま} 国有林
 説 明：写真は、ソバの苗の植付後（上）と、開花時（下）の様子です。

② 林野・土地の売払い

土地（庁舎、宿舎の敷地）については、国有林野事業の遂行に不可欠なものを除いて可能な限り売り払うことにしています。平成22年度には、9haを6億円で売り払いました。

また、林野（森林、苗畑・貯木場の跡地等）については、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に必要とされるものについて、売払いを推進することとしています。平成22年度には、ダム用地や道路用地等として、487haを28億円で売り払いました。

なお、公売物件については、ホームページや新聞広告等を活用して最新情報を公開するなど、様々な販売努力を行っています。

表－23 林野・土地の売払い状況

(単位：ha、億円)

区分	平成22年度		(参考)平成21年度	
	面積	金額	面積	金額
林野	487	28	599	29
土地	9	6	12	10
計	496	34	611	39

表－24 林野・土地の用途別売払い状況

(単位：ha)

区分	年度等	平成22年度		(参考)平成21年度	
		林野	土地	林野	土地
所管換・所属替		403(81)	0(1)	423(71)	0(1)
公用・公共事業用		65(13)	1(11)	111(19)	2(17)
産業振興用		-(-)	-(-)	8(1)	-(-)
その他		19(4)	8(88)	57(9)	10(83)
計		487(100)	9(100)	599(100)	12(100)

注：1 () 書は、計に占める用途別の比率(%)である。

2 「所管換」とは、他省庁への売払い、「所属替」とは、農林水産省内の他部局への売払いのことである。

3 計の不一致は、四捨五入による。

事例 地域の振興のための国有林野の売払い

熊本森林管理署では、菊池市にある泗水苗畑跡地^{しすい}を菊池市に売払いました。

菊池市では、都市計画マスタープランにおいて、泗水地域に良好な住宅地域及び公園緑地を整備する方針を掲げており、当該地に都市公園と一体化した住宅地を整備する予定です。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場 所：熊本県菊池市
 説 明：泗水苗畑跡地の整備計画図と売払い箇所の現況写真です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民の皆さんに提供しています。

平成22年度には、延べ約1億2千万人の方々に利用していただきましたが、これからも利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用いただけるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携し、リフレッシュ対策に取り組んでいます。

また、「レクリエーションの森」では、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」や企業等からCSR（企業の社会的責任）活動の一環としていただく協力金も経費の一部として活用しつつ、国民の皆さんが快適に利用していただけるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、地図の作成等を進めています。

表－25 レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	89	104	29	高尾山、赤沢、屋久島
自然観察教育林	165	32	13	箱根、軽井沢、上高地
風景林	483	179	27	摩周、嵐山、宮島
森林スポーツ林	57	8	1	風の松原、扇の仙、西之浦
野外スポーツ地域	197	46	32	<small>はちまんたい たんぼら</small> 八幡平、玉原、苗場
風致探勝林	108	20	13	層雲峡、駒ヶ岳、穂高
合計	1,099	388	116	

注：箇所数及び面積は、平成23年4月1日現在の数値であり、利用者数は、平成22年度の数値である。

事例 自然鑑賞会、森林ふれあい体験教室の実施

大分県別府市の鶴見岳は、由布岳とともに由布・鶴見岳自然休養林に設定されており、頂上までロープウェイで登れるため多くの観光客や登山者が訪れています。森林とのふれあいを通じ、森林・林業や国有林への理解が深まるよう、大分西部森林管理署では、ロープウェイ運営会社と共催により、ミヤマキリシマ観賞会、紅葉探勝会等を実施しました。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



場所：大分県別府市石垣鶴見国有林
べつぶ しいしがきつる み
 説明：写真は、ミヤマキリシマ鑑賞会（上）と、紅葉探勝会（下）の様子です。

事例 地元自治体や住民と連携した^{しかりべつ}然別自然休養林の整備

然別自然休養林はレクリエーションの森重点実施地区に指定されており、十勝西部森林管理署東大雪支署では、地元自治体等と組織する^{ひがしたいせつ}然別自然休養林保護管理協議会と協働で歩道の整備などを行い、魅力ある自然休養林の保全整備に取り組んでいます。

(北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署)



場所：北海道河東郡鹿追町^{かとうぐんしかおいちよう}東大雪国有林^{ひがしたいせつ}
説明：写真は、歩道のササを刈っている様子（上）と、登山道の草刈り後（下）の様子です。

事例 「レクリエーションの森」のリフレッシュ対策

北海道森林管理局では、利用者に安全かつ快適にレクリエーションの森を利用していただけるよう施設の改修や標識類の整備などリフレッシュ対策に取り組んでいます。

平成22年度は、昆布森シレパ自然休養林（根釧西部森林管理署管内）では炊事場の改修、ニセコ・しんせんぬま神仙沼自然休養林（後志森林管理署管内）では標識の改修等を行いました。

（北海道森林管理局 根釧西部森林管理署、後志森林管理署）



場 所：北海道釧路郡釧路町 釧路国有林、北海道岩内郡共和町 前田国有林
 場 説 明：写真は、炊事場の改修前（左上）と改修後（右上）、標識の改修前（左下）と改修後（右下）の様子です。



スギ単層林に広葉樹の導入を図っている森林（九州森林管理局）

5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営

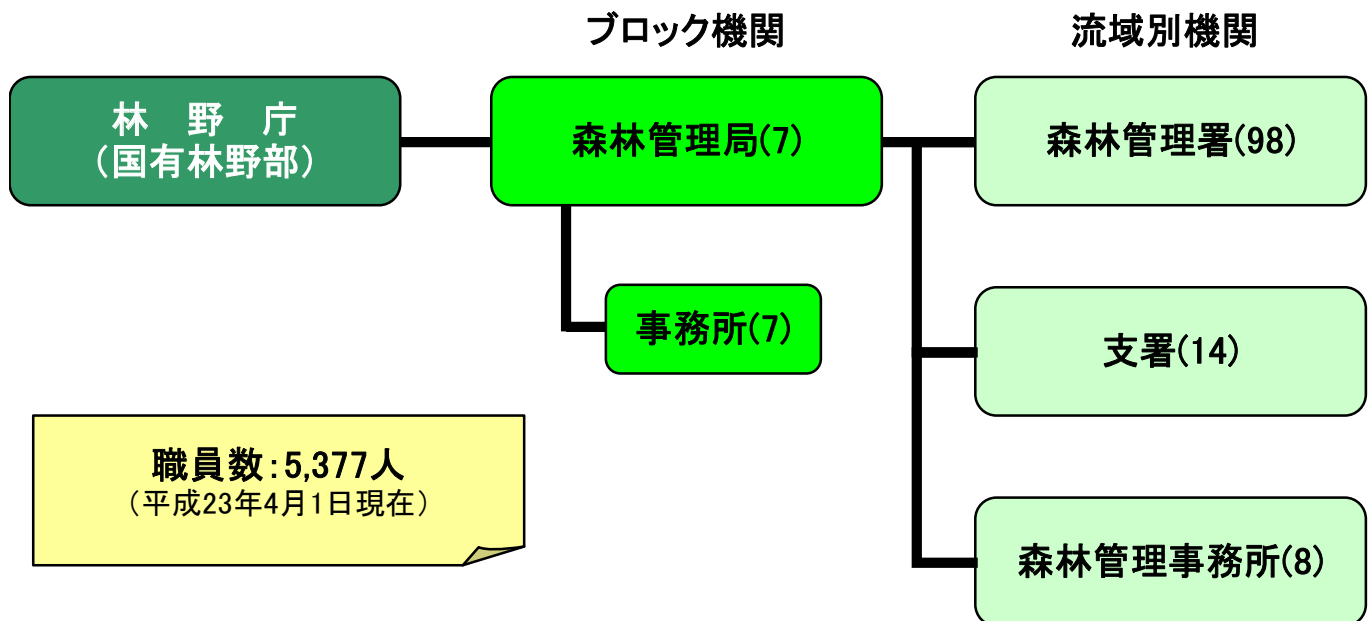
(1) 管理経営の事業実施体制

国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署の下で、民間事業者へ委託できる業務は基本的に委託するとともに、ITの活用などに取り組み、効率的な管理経営に努めています。

① 民間委託の推進

特に、伐採、造林等の実施行為については、民間事業者への委託化を基本としており、平成22年度は、伐採（素材生産）のすべてに加え、人工造林、保育（下刈）についてもそのほとんどを民間委託により実施しました。

図－4 管理経営の事業実施体制



表－26 民間委託の実施状況

区 分	平成22年度	(参考) 平成21年度
伐採(素材生産)	2,043千m ³	1,963千m ³
委 託	2,043千m ³ (100)	1,963千m ³ (100)
人工造林	5,136ha	6,802ha
委 託	5,126ha (100)	6,704ha (99)
保育(下刈)	85,992ha	76,545ha
委 託	85,834ha (100)	75,655ha (99)

- 注：1 ()書は、全体に占める委託の割合(%)である。
 2 分収造林における実績は含まない。
 3 人工造林及び保育(下刈)は、分収造林及びボランティアによる実施を除く。

② I Tの活用

平成22年度は、事務の簡素化やO A化等による事務処理の効率化を図るため、平成19年度に運用を開始した新たな事務処理システムの安定的な稼働や、機能の充実に努めました。

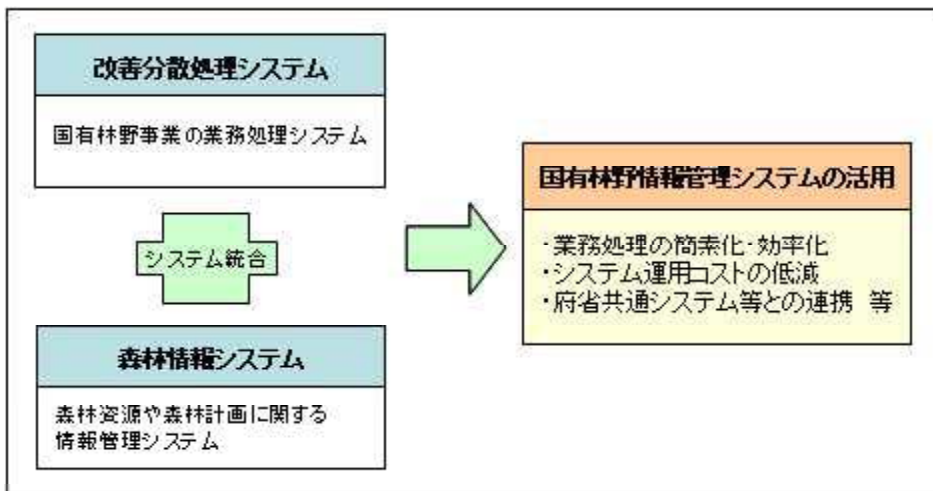
また、施業計画や路網計画の作成、災害時の現地調査など国有林野の管理経営に、森林G I S^{注)}を活用しています。

③ 労働安全衛生の確保

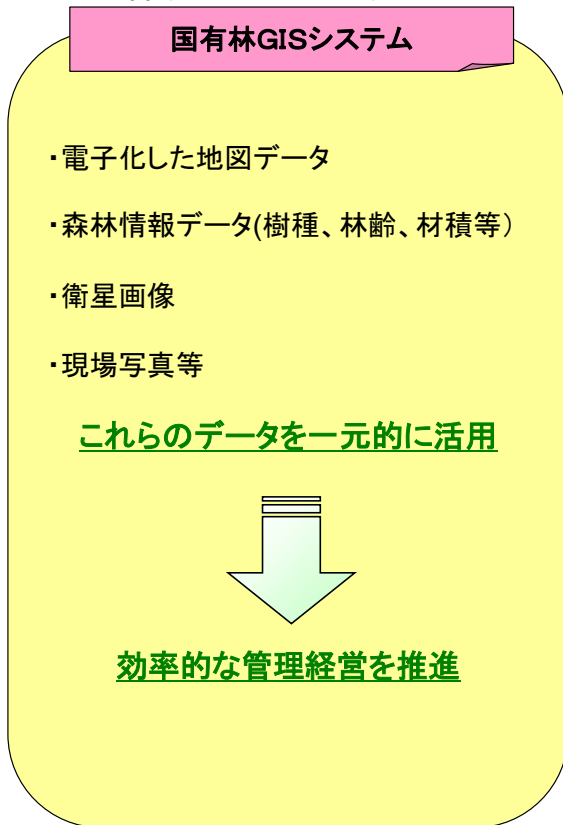
平成22年度における、労働災害の発生件数、災害の発生頻度を示す度数率及び災害の強度を示す強度率は、平成21年度と比べて横ばいの状態でした。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、労働災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、心の健康づくり対策にも力を入れるなど、労働安全の確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

図－5 IT活用による事務処理効率化の取組

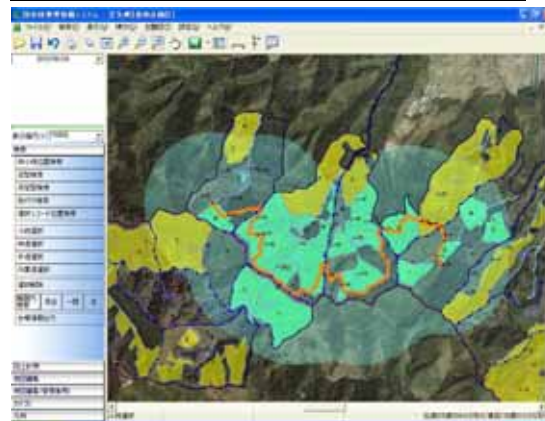


図－6 森林GISの活用



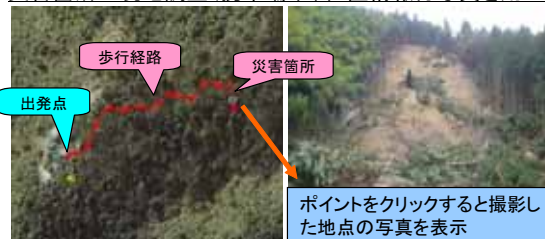
活用例1

林道から400m以内の保育が必要な森林を検索・表示



活用例2

災害箇所の現地調査(携帯端末、位置情報付写真を用いて)



表－27 労働災害の発生状況

区 分	災 害 発 生 件 数				度数率	強度率
	死亡	重傷	軽傷	合計		
平成22年度	0	18	27	45	4.01	0.07
(参考) 平成21年度	0	19	27	46	3.95	0.05

注：1 度数率＝災害件数／実労働延時間数×1,000,000

2 強度率＝労働損失日数／実労働延時間数×1,000

(2) 平成22年度の収支

平成22年度は、自然環境の保全等に配慮を行いながら、林産物の販売量の確保や資産の徹底した見直しによる土地売払いの推進等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や民間委託による森林整備事業の効率的な推進等により、人件費や事業費の縮減に努めました。

こうした一連の収支改善努力の結果、前年度に引き続き新規借入金をゼロとし、収入が支出を62億円上回りました。

また、今年度は借入金を10億円返済しました。

表－28 平成22年度の国有林野事業特別会計の収支

平成22年度の国有林野事業特別会計の収支

(単位：億円)

収 入				支 出			
科 目	平 成 22 年 度	平 成 21 年 度	前 年 度 と の 差	科 目	平 成 22 年 度	平 成 21 年 度	前 年 度 と の 差
事業収入	261	251	10	人件費	593	607	△ 14
林産物等収入	220	204	16	定員内職員給与等	468	462	6
林野等売払代	41	47	△ 6	林野基幹作業職員給与等	125	145	△ 20
財産貸付料等収入	51	51	△ 1	事業的経費	771	978	△ 206
雑収入	8	10	△ 2	森林整備費	628	824	△ 217
国有林野事業雑収入	8	10	△ 2	事業費	144	154	11
治山事業雑収入	0	0	0	利子・償還金	2,783	2,681	101
一般会計より受入	1,623	2,151	△ 528	借入金	163	211	△ 47
事業施設費財源	713	964	△ 251	償還金	2,619	2,471	149
公益林等保全管理費財源	335	319	16	交付金等	58	57	1
利子財源	163	211	△ 47	治山事業	315	584	△ 269
治山事業費財源	412	658	△ 246				
地方公共団体工事費負担金収入	31	47	△ 16				
借入金	2,609	2,470	139				
新規借入金	0	0	0				
借換借入金	2,609	2,470	139				
合 計	4,583	4,980	△ 397	合 計	4,521	4,907	△ 386
収 支 差	62	73					

(注) 1 本表は、単年度における発生ベースの収入（販売契約額等）と支出（支払義務の生じた額）をそれぞれ集計したものである。
 2 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。



子供たちによる植樹の様子（東北森林管理局）

6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林^{もり}」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、森林・林業に関する専門的な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局が連携を図りながら、研修を行っています。

平成22年度には、低コストで効率的な伐採・搬出や資源を有効活用するための採材など適切な収穫業務や、木材の生産・流通・加工に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修などを実施するとともに、引き続き民間派遣研修、OJT^{注)}、民有林行政等との人事交流にも取り組みました。

事例 職員を対象とした研修の実施

国有林野を適切かつ効率的に管理経営するためには、収穫業務や木材の生産・流通・加工に関する実践的な知識や技術が必要不可欠です。

森林技術総合研修所では、伐採・搬出等の指導・監督に携わる職員等を対象に本所での講義と林業機械化センター（群馬県沼田市）での現地実習を組み合わせた実践的な研修を実施しました。研修の実施方法については、基礎研修、実務研修、フォローアップ研修を分けて行うことで、研修内容を現場で確認・実践、疑問点等を次の研修に持ち寄って理解を深めるといった、より現場実践型の知識・技術の習得ができるように工夫したものとしています。

（森林技術総合研修所）



場 所：群馬県沼田市 ねり根利国有林、福島県東白川郡 ひがししらかわぐんはなわまち塙町
 説 明：写真は、バックホウによる作業路の作設体験（左上）と、ハーベスタによる造材操作（右上）、林内作業車の安全な走行体験（左下）と、民間の木材加工業者の見学（右下）の様子です。

(2) 林業技術の開発普及

各森林管理局では、森林技術センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成22年度は、生物多様性の保全のための森林管理技術の開発をはじめ、植栽や間伐等の低コスト化の取組等、101の技術開発課題に取り組みました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

表－29 技術開発の事例 (平成22年度)

技術開発課題	内 容
天然林での樹種の多様化を図る更新方法の開発 (北海道森林管理局)	天然林の更新補助作業において、これまでの大規模な地がきでは、先駆性の陽樹を中心とした特定の樹種に偏る傾向にあることから、初期段階から多様な樹種で構成された混交林へと誘導する方法を開発する。
溪畔林再生のための施業技術の確立 (関東森林管理局)	溪畔に存する人工林について、生物多様性の保全の観点から、立地条件に応じた天然林に効果的かつ着実に誘導していくための伐採や除伐の具体的な方法を開発する。
列状間伐施業における林況変化と経営的評価試験 (近畿中国森林管理局)	高性能林業機械による間伐を推進するため、列状間伐の実施による林況変化とその分析等による経営的評価を行い、間伐にかかる技術の普及を図る。
長期育成循環施業に資する作業路作設手法の確立 (四国森林管理局)	伐採、搬出作業を考慮した作業路線形の設計方法、耐久性の高い木製工作物を設置した作業路作設手法を開発する。
ニホンジカの効果的・効率的捕獲手法等の開発・実証 (九州森林管理局)	シカの個体数調整のため、シカの習性・嗜好性、行動パターンを把握した上で、科学的かつ効果的・効率的な捕獲方法(捕獲柵、広域誘導捕獲柵)、行動規制柵等を開発する。

事例 民有林と国有林が合同で行う森林施業技術検討会の実施

網走南部森林管理署と網走中部森林管理署では、北海道オホーツク総合振興局等と合同で、森林施業の検証や意見交換等の森林施業技術検討会を開催しています。民有林・国有林それぞれの森林施業技術の向上と流域管理の一層の推進が期待されます。

(北海道森林管理局 網走南部森林管理署ほか)



場 所：北海道しやりぐんしやりちょう斜里郡斜里町 いわおべつ岩尾別国有林
説 明：写真は、カシワ林の防鹿柵設置箇所で行っている様子です。

(3) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（87ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業体の育成や就労の場の提供（99ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（95ページ、97ページ参照）、森林空間の総合利用（99ページ参照）、分収林制度の活用（43ページ参照）、民有林との連携による流域管理システムの推進（27ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

さらに、東日本大震災への対応として、関係機関とも連携して、不通となった県道の迂回路としての国有林林道の活用、被災地への食料等支援物資の搬送支援、仮設住宅用杭丸太の安定供給、大型どこのう設置による高潮対策としての緊急工事の着手、県担当者とともにヘリコプターによる山地の崩壊状況の調査などを行い、地域の復旧・復興に努めています。（トピックス7ページから10ページ参照）

(4) 労使協力の推進

「国民の森林^{もり}」の実現に向けて、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、相互理解と信頼に基づき、改革を推進するよう努めています。

事例 地域と一体となった森林環境教育等への支援

西表森林環境保全ふれあいセンターでは、西表島の住民の皆さんに、自然の豊かさ、生物の多様性を学んでいただく機会として、森林環境教育などを行っています。

平成22年度は地元の中学校が行う西表島の登山にセンターの職員と学校と地域が一体となって取り組みました。生徒のみならず教職員、父母等も西表島の生物の多様性を実感することができました。

(九州森林管理局 西表森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：や え やまぐんたけとみちよう いりおもて 沖縄県八重山郡竹富町 西表 国有林ほか
 説 明：写真は、西表島のユツンの滝（左）、マリユドゥの滝（右上）と、
 地元の中学生の登山途中の沢渡り（右下）の様子です。



林内での林地残材のチップ化（東北森林管理局）

(参 考)

(参考)

1 用語の解説

用 語	解 説
いくせいたんそうりんせぎょう 育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部又は大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造成する森林づくりの方法。
いくせいふくそうりんせぎょう 育成複層林施業	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造成する森林づくりの方法。
えだう 枝打ち	ふし 節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
かんばつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
きょうとぎていしよもくひょうたっせい 京都議定書目標達成 けいかく 計画	「地球温暖化対策推進法」に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置として、森林吸収源対策、温室効果ガスの排出源対策などを明らかにした政府の計画。

用語	解説
<small>こうしん</small> 更新	<p>伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。</p>
<small>こうせい</small> の <small>うりんぎ</small> ょう <small>きかい</small> 高性能林業機械	<p>従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。</p>
<small>ごうはん</small> 合板	<p>丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。</p>
<small>こくゆうりん</small> 国有林モニター	<p>国有林野に関心のある国民の皆さんへ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活かすための制度。モニターは、公募により選定。</p>
<small>こたいぐん</small> 個体群	<p>相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。</p>
<small>したがり</small> 下刈	<p>植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。</p>

用語	解説
<small>しゅうせいざい</small> 集成材	<p>板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。</p>
<small>じょぼつ</small> 除伐	<p>育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。</p>
<small>しんこうこんこうりん</small> 針広混交林	<p>針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。</p>
<small>じんこうぞうりん</small> 人工造林	<p>苗木の植付け、種子の播付け等の人為的な方法により森林を造成すること。</p>
<small>じんこうりん</small> 人工林	<p>人工造林によって成立した森林。</p>
<small>しんりんせぎょう</small> <small>せぎょう</small> 森林施業（施業）	<p>目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。</p>
<small>せいたいけい い じ かいふくじぎょう</small> 生態系維持回復事業 <small>けいかく</small> 計画	<p>「自然公園法」第38条に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など深刻な問題の発生を背景に、平成22年4月に創設された制度によるもの。</p>

用語	解説
せかいしぜんいさん 世界自然遺産	<p>世界的な見地から見て鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象とし、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。</p>
せかいぶんかいさん 世界文化遺産	<p>世界的な見地から見て歴史上、美術上、科学上顕著で普遍的価値を有する記念工作物、建造物、遺跡等を対象とし、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。</p>
そざいはんばい 素材販売	<p>樹木を伐採し、丸太にして販売すること。</p>
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	<p>「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5カ年間の計画。</p>

用語	解説
<small>ちょうきいくせいじゅんかんせぎょう</small> 長期育成循環施業	<p>育成複層林の造成等を進める観点から、皆伐をせず、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を行うことにより長期間にわたって森林状態を維持し、公益的機能の維持増進を図る施業。</p>
<small>ちょうばつきせぎょう</small> 長伐期施業	<p>通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。</p>
<small>きり</small> つる切	<p>育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。</p>
<small>てんねんこうしん</small> 天然更新	<p>伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽（萌芽）等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。</p>

用語	解説
てんねんせいりんせぎょう 天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、主として天然更新等の自然の力を活用して森林（天然林）を造成する森林づくりの方法。
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。
パイロットフォレスト	開拓時代の火入れ等により原野化した北海道標茶町・厚岸町にまたがる約1万ヘクタールの土地に、森林の回復を目的に国有林の先駆的な森林造成計画により昭和31年から約10年をかけて造成された区域の森林。
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。

用 語	解 説
ほういく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
もり きよじん ひやくせん 森の巨人たち百選	林野庁が、平成12年に、次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木を中心とした森林生態系に着目して、代表的な巨樹・巨木を選定したもの。
りゅういきしんりん りんぎょう 流域森林・林業 かつせいかきょうぎかい 活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
りゅういきしんりん りんぎょう 流域森林・林業 かつせいか 活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進等を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
れつじょうかんぼつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合の良いように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。

用 語	解 説
るもう 路網	<p>森林内にある公道、林道、作業道、作業路の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。</p>
G I S	<p>Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。</p>
N P O	<p>Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。</p>
O J T	<p>On-The-Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。</p>

2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

林 野 庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
森林・林業基本計画	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/
国 有 林	http://www.rinya.maff.go.kikaku.jp/j/kokuyu_rinya/
国有林野の管理経営 に関する基本計画	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/08_kihon_keikaku.html
森林技術総合研修所	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
北海道森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
東北森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/
関東森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/
中部森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/
近畿中国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/
四国森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/
九州森林管理局	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/
石狩地域森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/
常呂川森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/
釧路湿原森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/
駒ヶ岳・大沼森林 環境保全ふれあい センター	http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/
津軽白神森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/
朝日庄内森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/
赤谷森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/
木曾森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/
箕面森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/
四万十川森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/
西表森林環境保全 ふれあいセンター	http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
表-1	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	14
表-2	更新、保育、間伐の実施状況	19
表-3	森林共同施業団地の現況	27
図-1	森林の流域管理システムの考え方	28
表-4	流域管理推進アクションプログラムの事例	31
表-5	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況	38
表-6	分収林の現況面積	43
図-2	木の文化を支える森位置図	49
表-7	炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況	51
2	国有林野の維持及び保存	
表-8	「国民の森林」クリーン活動の実施状況	61
表-9	松くい虫被害の状況と対策	63
表-10	保安林の現況	69
表-11	平成22年度に新たに設定又は変更した保護林の概要	72
表-12	保護林の現況	73
図-3	緑の回廊位置図	77
表-13	緑の回廊の現況	78
表-14	貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例	79
表-15	巡視等の委嘱事例	81
表-16	意見交換等の事例	81
表-17	環境行政関係者との連絡会議の開催事例	84
3	国有林野の林産物の供給	
表-18	収穫の実施状況	87
表-19	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	87
表-20	林産物等販売の状況	90
表-21	国有林材の販売単価の動向	90

4	国有林野の活用	
表-22	国有林野の用途別貸付け状況	95
表-23	林野・土地の売払い状況	97
表-24	林野・土地の用途別売払い状況	97
表-25	レクリエーションの森の現況及び利用者数	99
5	国有林野の事業運営	
図-4	管理経営の事業実施体制	106
表-26	民間委託の実施状況	106
図-5	I T活用による事務処理効率化の取組	108
図-6	森林G I Sの活用	108
表-27	労働災害の発生状況	108
表-28	平成22年度の国有林野事業特別会計の収支	110
6	その他国有林野の管理経営	
表-29	技術開発の事例	115